



ゴールドマン・サックス・インターナショナルがユークス<4334>株式の大量保有報告書を提出



ユークス<4334>について、ゴールドマン・サックス・インターナショナルが9月22日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

報告書によると、ゴールドマン・サックス・インターナショナルのユークス株式保有比率は、6.10%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2011年9月15日。